

2018年1月12日

政策研究レポート

私的な資産形成に関する将来予測・政策シミュレーション分析

経済政策部 上席主任研究員 横山 重宏
 主任研究員 小林 庸平
 主任研究員 大野 泰資
 社会政策部 研究員 古賀 祥子

サマリー

- 今後、公的年金の給付水準が低下(所得代替率低下)することで、65歳以降の世帯収支の悪化が懸念される中、自助、すなわち私的年金の充実や高齢期の就労収入が世帯収支にどのような改善効果を及ぼすのかを数値面から示すことを目的にシミュレーションを行った。
- 公的年金給付水準低下前(2014年時点)では、世帯主年齢が85歳時点で金融資産がマイナスになる世帯割合は36.9%であるが、公的年金給付水準低下後(2050年時点)になると48.8%と増加し、ほぼ半数の世帯での金融資産(ストック)がマイナスになる。
- 公的年金給付水準低下後を前提に、30~59歳の収入において、可処分所得(税引後)の10%を資産形成(フロー)する場合^{*}、世帯の金融資産(ストック)がマイナスになる世帯割合がどう変化するかを試算した。その結果、世帯主年齢が85歳時点で金融資産がマイナスになる世帯割合は31.9%となり、上記の48.8%から約17%ポイント改善する。早期の資産形成を促すことで、高齢期の所得を高め、国民生活の安定を図れることが改めて示された。^{*}ここでは、可処分所得の10%未満の資産形成となっている世帯のみが試算対象
- また、65~74歳時点において年間100万円の追加的な就労所得を得た場合について同様の試算を行った。その結果、世帯主年齢が85歳時点で金融資産がマイナスになる世帯割合は31.4%と上記の48.8%から約17%ポイント改善する。上記の、30歳以降の可処分所得の10%の資産形成の効果と合わせると、世帯主年齢が85歳時点で金融資産がマイナスになる世帯割合は14.8%にまで低下する。高齢期の国民生活の安定を図るためにも、75歳まで就労がしやすいような環境整備が必要である。
- 資産形成の促進に関して、資産形成の一部(10%のうち2%分)を財政支援する想定での試算も合わせて行った。その結果、高齢期の世帯の金融資産の枯渇に起因する生活保護費等の財政支出(増額)を抑止するのに十分な財政効果があることが示された。

30歳以降の追加的な資産形成の有無別・高齢期の追加的な就労所得の有無別にみた
 金融資産(ストック)マイナスの世帯割合

30歳以上の資産形成	可処分所得の10%の資産形成(フロー)となるよう追加的な資産形成		なし	なし
65~74歳の就労所得	年間100万円の追加就労所得	なし	年間100万円の追加就労所得	なし
85歳時点	14.8%	31.9%	31.4%	48.8%

1. 政策シミュレーションの全体像

本シミュレーションは、今後、公的年金の給付水準が低下(所得代替率低下)することで、65歳以降の世帯収支の悪化が懸念される中、自助、すなわち私的年金の充実や高齢期の就労収入が世帯収支にどのような改善効果を及ぼすのかを数値面から示すことが目的である。

具体的には、以下の4つの試算を行う。

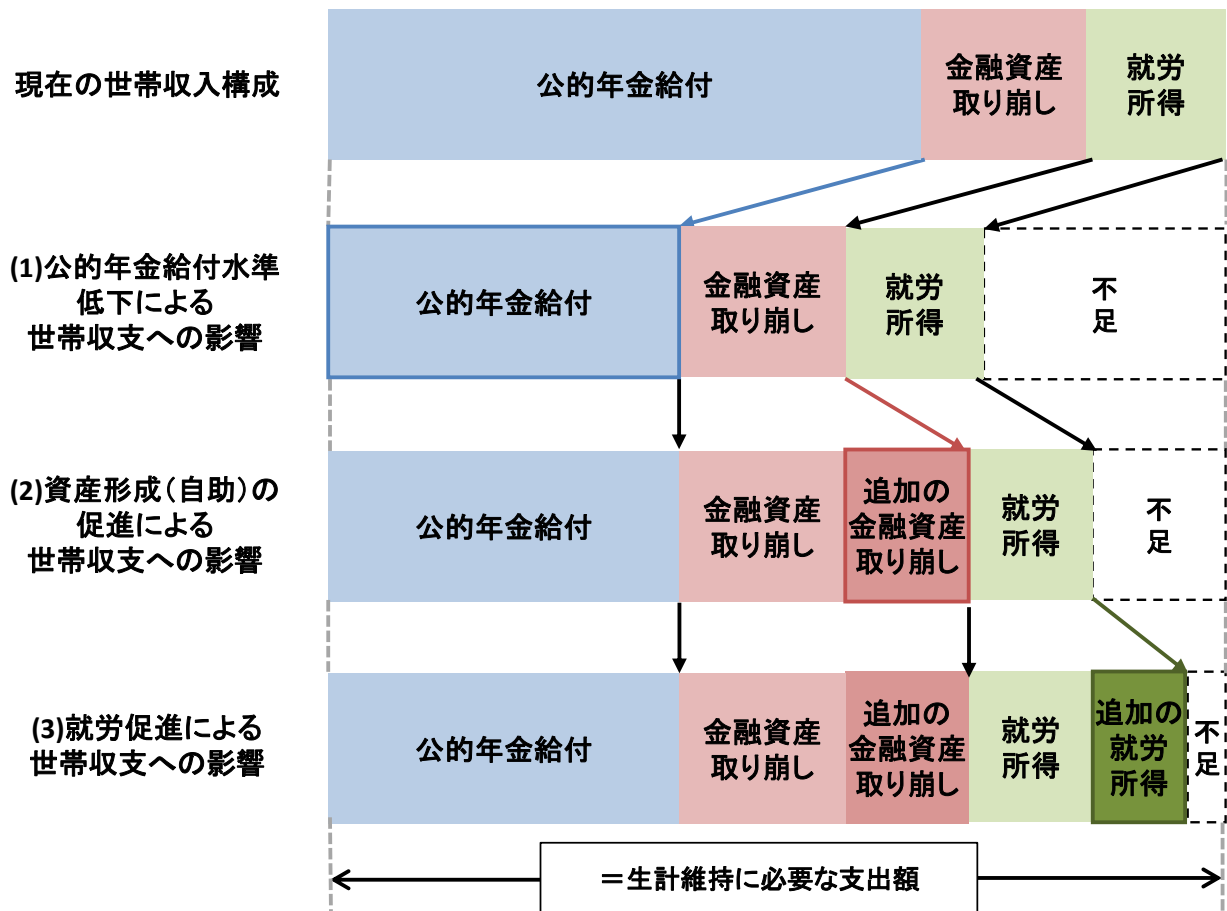
第1が、今後の公的年金の給付水準低下(=所得代替率低下)が65歳以降の世帯収支にどの程度の影響を及ぼすかの試算である。この結果を元にして、自助充実の影響試算につなげることになる。ここで、世帯収支への影響度合いについては、主にストックとしての金融資産がどう変化するか、具体的には金融資産がマイナスに陥る世帯割合がどう変化するかをみる。試算においては、今後の長寿化を見込んで、より高い年齢(90歳)までの金融資産の状況もあわせて把握する(図表1の(1))。

第2～第4は上述の通り、今後の公的年金給付水準低下を前提とした試算である。ここでは、世帯の支出水準(消費水準)を維持した場合を想定する。まず第2では、20～50歳代(本レポートでは便宜的に「現役期」と呼ぶ)の資産形成(自助)を促進することで、65歳以降になったときの所得(追加の金融資産の取り崩し額)の長期的な確保、及び世帯収支の改善、金融資産がマイナスに陥る世帯割合の改善効果の程度を試算する(図表1の(2))。

第3は、高齢期の就労促進を図ること(追加の就労所得)が、高齢期の世帯収支の改善、及び金融資産がマイナスに陥る世帯割合にどの程度の改善効果があるかの試算である(図表1の(3))。

そして、第4は、現役期の資産形成を促進するための財政支援の効果試算を行う。この第4の試算は、第2の試算の前提として、財政支援(財政支出)を実施することを念頭に置いたものである。財政支援によって現役期の資産形成が促され(増加し)、後年になって、高齢期の世帯収支の改善、及び金融資産がマイナスに陥る世帯割合が改善(減少)となることで、高齢期世帯の生活費を支える財政支援(例えば、生活保護給付)の削減につながると考え、財政面での現役期への支出増と、高齢期への支出減を比較検討するものである。

図表 1 シミュレーションのイメージ



(備考) 第4の試算については、第2の試算(図表中(2))において、「追加の金融資産の取り崩し」の一部が現役期の財政支出の増加として含まれ、また、「不足」の減少の一部が高齢期の財政支出の減少となると想定している。

2. 政策シミュレーションの枠組み（世帯の可処分所得¹、家計支出の状況等）

ここでは、シミュレーションの枠組みとして、世帯の収入(税引前)や可処分所得(税引後)、金融資産について今後の想定値を整理する。

(1) 20～60 歳代前半の世帯収入（税引前）²

現役期の平均世帯収入³(税引前)(年間、以下同様)について、200～900 万円の 50 万円刻みの階層を想定し⁴、各階層における、世帯収入(税引前)、及び世帯可処分所得(税引後)の年代別の推移を整理した。その上で、各世帯は、可処分所得の中から、資産形成(フロー)⁵を行うことを想定した。

【世帯収入（税引前）の状況】

現役期の平均世帯収入が 500 万円以上の世帯の場合、20 代から 50 代にかけて世帯収入が増加し、その後 60 代では大きく減少に転じる。一方で、現役期の平均世帯収入が 400 万円以下の世帯の場合、30 代～50 代にかけての世帯収入の増加は少なく、ほぼ横ばいとなる。(図表 2)

¹ 本稿では「世帯収入」(税引前)、「世帯可処分所得」(税引後)と使い分けている。「世帯収入」(税引前)の方が一般には金額の多寡をイメージしやすいが、後述するように資産形成(フロー)は税引後の可処分所得の一定割合を行うこととしているため、両者を使い分ける必要がある。

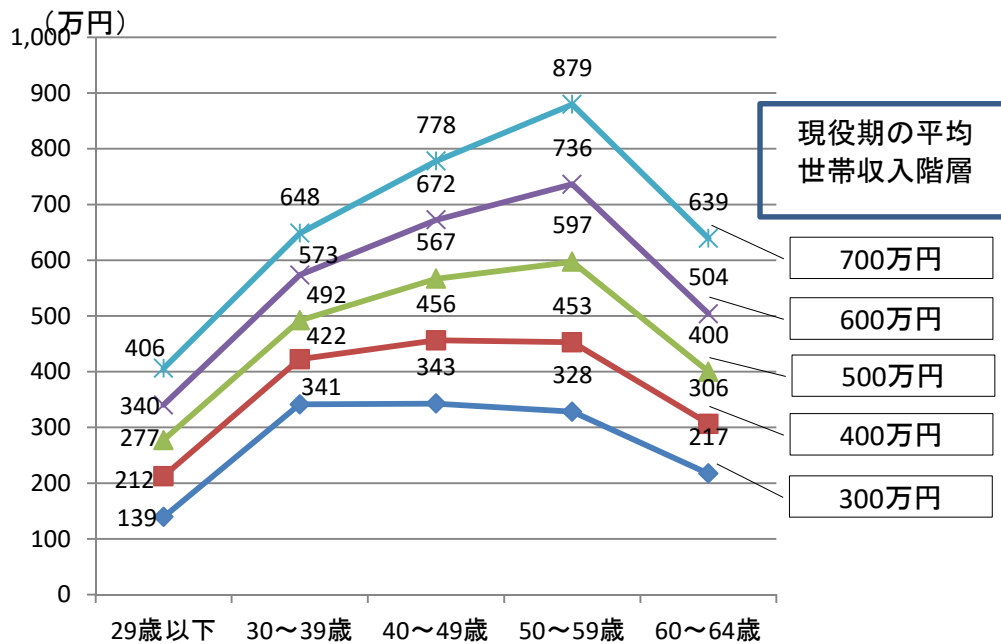
² 世帯の状況については、厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」(平成 27 年値)を基本となる統計として用いた。まず、20 歳代から 75 歳以上の各年代の代表的な世帯の年間収入、年間可処分所得の推移(プロフィール)を想定した。具体的には、20 歳代～75 歳以上の各年代において、各所得十分位の世帯収入、世帯可処分所得データを整理。その上で、20 歳代以降、75 歳以上にわたって、一つの世帯は、同じ所得分位の中で推移していくと想定。例えば、20 歳代で所得第 2 分位の世帯は、その後年代が上がっても、各年代の所得第 2 分位に属すると想定した。世帯収入(税引前)と世帯可処分所得(税引後)の関係については、別途、厚生労働省「国民生活基礎調査」より、世帯の年間収入の所得五分位階級別の可処分所得/年間収入割合より、各分位の間にある年間収入に対応する年間可処分所得/年間収入割合を直接補完により算出した。その上で、世帯収入が 200 万円から 50 万円刻みで 900 万円までについて、対応する世帯可処分所得/世帯収入の割合を乗じて、世帯可処分所得を算出して各シミュレーションを行った。なお、各年間収入階層の構成比(ウェイト)については、例えば年間収入が 200 万円の場合は「200 万円以下」、400 万円の場合は「350～400 万円以下」、等の構成比を用いた。ただし、最高階層である 900 万円の場合は「850 万円超」としている。

³ ここでは、ある世帯の 20 代から 50 代に至る現役期の期間平均を示している。

⁴ 国民生活基礎調査の年間収入の分布を元に、全世帯平均値の算出などが可能となる。

⁵ 本稿では、「資産形成」については毎年のフローを示し、「金融資産」はストックを示す

図表 2 世帯収入（税引前）の年代別推移（現役期の平均世帯収入（税引前）階層別）



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」を元に作成。

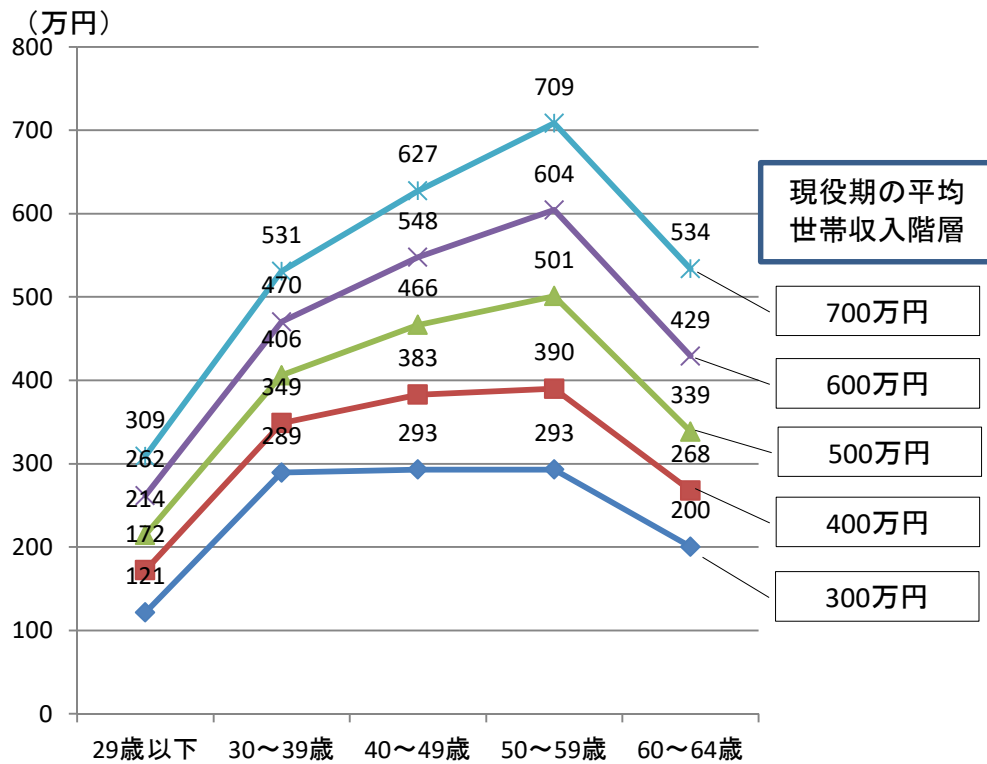
(備考)実際の試算では、世帯収入 200 万円から 900 万円まで 50 万円刻みで整理しており、グラフはその一部を示したものである。以下のグラフは同様である。詳細は参考図表1を参照。

【世帯可処分所得（税引後）の状況】

世帯可処分所得(税引後)の推移を年代別にみても、上記の世帯収入(税引前)と同様の動きをする。現役期の平均世帯収入が 500 万円以上の世帯では、20 代から 50 代にかけて可処分所得が増加し、その後 60 代では大きく減少に転じる。一方で、現役期の平均世帯収入が 400 万円以下では、30 代~50 代の世帯可処分所得はほぼ横ばいとなる。(図表 3)

各世帯は、この可処分所得の中から、資産形成を行うことになる。

図表 3 世帯可処分所得（税引後）の年代別推移（現役期の平均世帯収入（税引前）階層別）



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」を元に作成

(備考)詳細は、参考図表2に示した。

(2) 65歳時点での金融資産（ストック）⁶

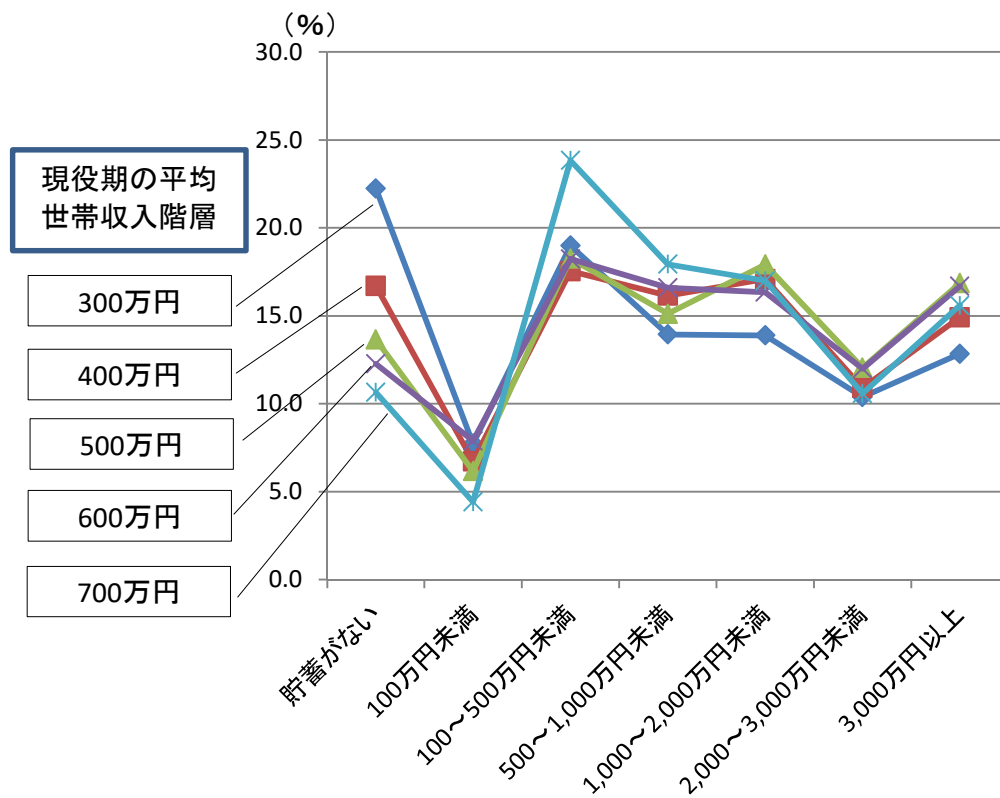
65歳時点での金融資産（ストック）の分布を、現役期の平均世帯収入（税引前）階層別に整理した。世帯支出に見合う公的年金や他の所得が65歳以降で得られない場合、この金融資産を取り崩すことを想定した。

【金融資産の状況】

65歳時点での金融資産額については、現役期の平均世帯収入（税引前）が低いほど、「貯蓄⁷がない」の割合が高く、65歳以降の世帯収支が厳しい状況に陥る世帯が多いことが窺われる。（図表4）

一方で、平均世帯収入が300～700万円の範囲でみると、「貯蓄がある」場合には、金融資産の分布に大きな違いはない。すなわち、世帯が資産形成（貯蓄）をしている場合には、その金額は、各世帯の世帯収入よりもむしろ、世帯個別のそれ以外の状況や意思決定に大きく依存していることが窺われる。

図表4 65歳時点での金融資産（ストック）分布（現役期の平均世帯収入（税引前）階層別）



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」を元に作成

(備考)詳細は、参考図表3に示した。

⁶ 厚生労働省「国民生活基礎調査」を用いて、世帯主の年齢階層別の金融資産（ストック）の分布、及び、年間収入別の貯蓄額（ストック）を基に、60～64歳の年間収入別の貯蓄額（ストック）の分布を作成し、これを65歳時点での金融資産（ストック）の分布であると想定した。なお、世帯主年齢が60歳代以上の金融資産（ストック）の分布は世帯主の年代に依らずほぼ一定であること、及び、年間収入階層別の金融資産（ストック）の分布が年間収入800万円未満の世帯ではほぼ一定であることを確認した上で、本想定を置いている。

⁷ ここでは、統計中の表記に従い「貯蓄」を用いているが、これは本稿でいう「金融資産」（ストック）である。

(3) 65歳以上の世帯の世帯収支

① 65歳以降の公的年金受給額、その他の可処分所得の推移⁸

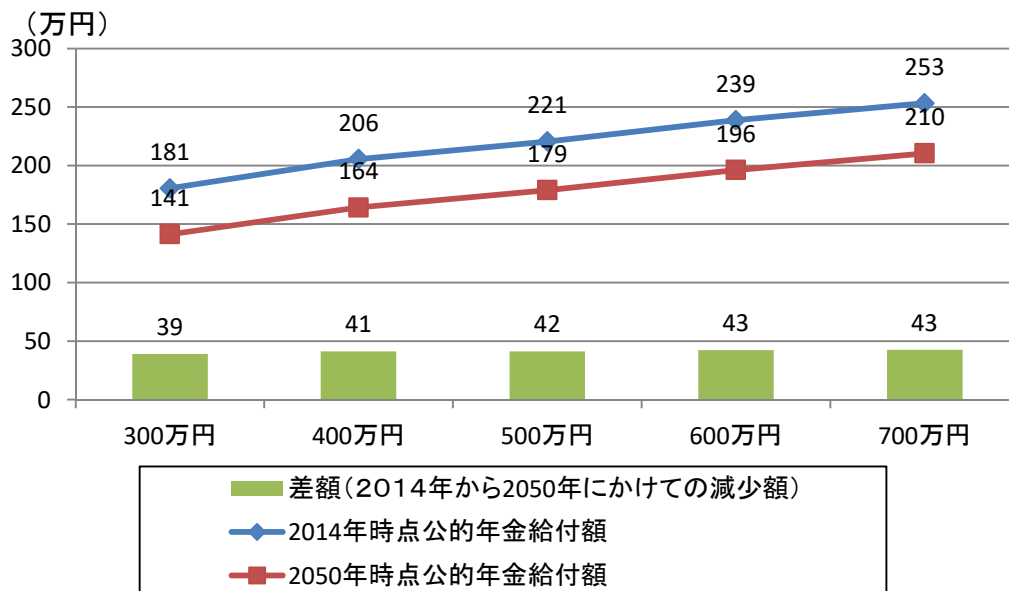
公的年金の給付水準低下(所得代替率低下)前後(低下前:2014年時点、低下後:2050年時点)で公的年金給付額を想定した(現役期の平均世帯収入(税引前)階層別)。

また、その他の可処分所得については、公的年金の給付水準低下(所得代替率低下)前後で変わらず、現在の統計上の年代別の推移を利用した。

【65歳以降の公的年金受給額の状況】

公的年金の給付水準の低下(所得代替率の低下)の規模は、年間40万円前後となることが分かる。その結果、例えば65歳時点での金融資産額が同じであれば、公的年金の給付水準低下後には、低下前に比べて毎年約40万円金融資産取り崩しが大きくなる。これは単純に計算すれば、10年間で約400万円、20年間で800万円の規模となる。(図表5)

図表5 公的年金給付水準低下前後(2014年、2050年)の公的年金給付額
(現役期の平均世帯収入(税引前)階層別)



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」、厚生労働省「平成26年財政検証結果レポート」を元に作成。

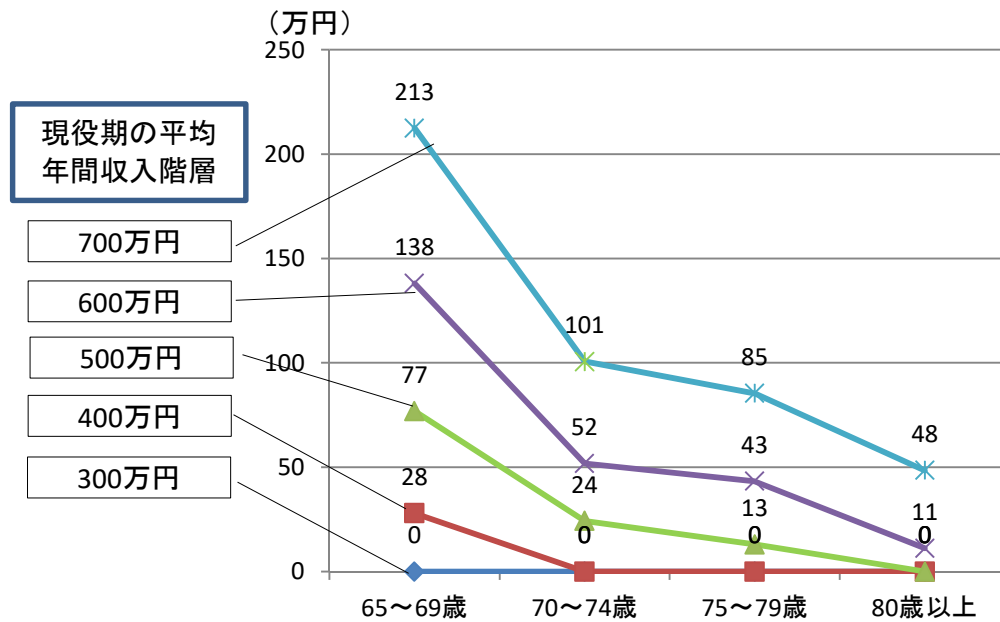
(備考)詳細は参考図表4に示した。

⁸ 世帯収入階層(及び、対応する世帯可処分所得)別に公的年金受給額を想定した。具体的には、まず59歳以下(20代~50代)の平均の世帯可処分所得に対して、財政検証で想定される2014年、2050年時点での所得代替率を乗じ、さらに、公的年金保険の平均加入期間割合(84.2%と想定:厚生労働省「平成27年度厚生年金保険・国民年金事業年報」より被保険者期間別老齢年金受給権者についての基礎年金の平均期間404月/480月より算出)を乗じた額が公的年金受給額(仮定値)とした。ただし、この公的年金受給額(仮定値)は、平均世帯収入が300万円以下では、65~69歳時点での統計上の世帯可処分所得を上回るケースがあり(現実には、年金の加入期間割合がより短いケースがあるためと想定)、その場合には、統計上の世帯可処分所得が各年代の公的年金受給額であると想定した。一方で、2014年の統計上、所得分位が高い世帯では65歳以上の各年代の世帯可処分所得が公的年金受給額(仮定値)を上回ることが生じており、その世帯には公的年金受給額以外に何らかの(可処分)所得があると想定した。なお、この公的年金受給額を上回る(可処分)所得については、2050年時点でも2014年時点と同額であると想定している。

【65歳以降のその他の可処分所得の状況】

65歳以上のその他の可処分所得については、現役期の世帯収入が多いほど高い。この傾向は特に65～69歳時点で顕著である。また、現役期の世帯収入のいずれの階層においても、年代が上がるに従って、その額が低下していく⁹。(図表6)

図表6 65歳以上のその他の可処分所得（公的年金以外の所得）の推移
（現役期の平均世帯収入（税引前）階層別）



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」、厚生労働省「平成26年財政検証結果レポート」を元に作成
(備考)詳細は、参考図表4に示した。

⁹ 現役期の平均年間収入が300万円の場合などで、その他可処分所得が0(ゼロ)になっているのは、脚注8で示した方法で、その他の可処分所得を定義しているためである。

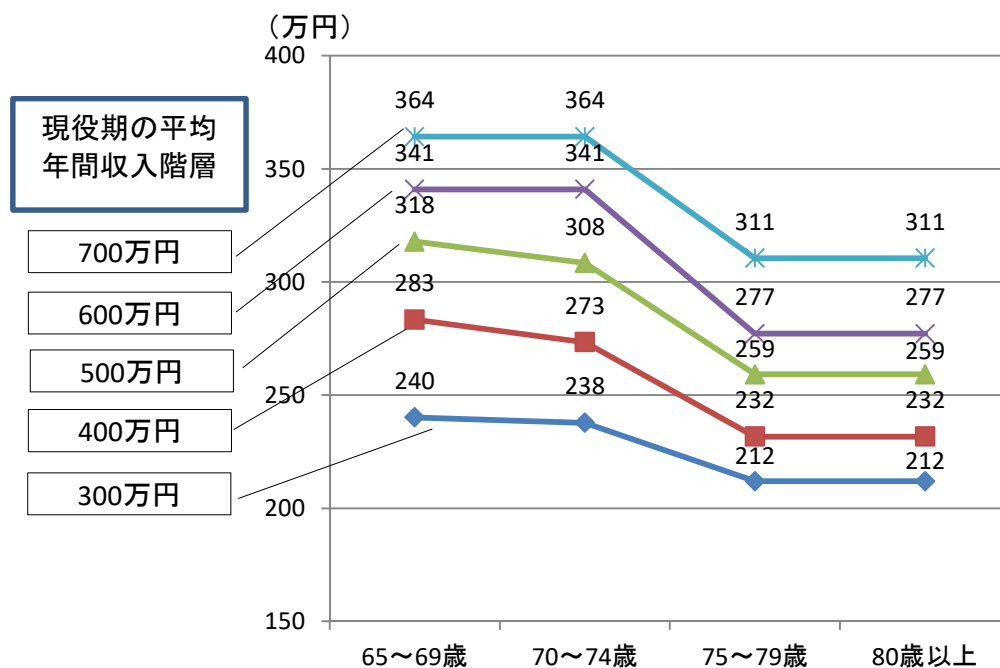
② 65歳以降の世帯支出の推移¹⁰

65歳以降の世帯支出については、公的年金の給付水準低下(所得代替率低下)前後で変わらないと想定しており、現在の統計上の年代別の推移を利用した。

【65歳以降の世帯支出の状況】

65歳以上の世帯支出については、現役期の世帯収入が多いほど高い。また、現役期の世帯収入のいずれの階層においても、65～69歳と70～74歳ではほぼ同額であり、その後75歳以上になって金額が低下する。
(図表 7)

図表 7 65歳以上の世帯支出の推移（現役期の平均世帯収入（税引前）階層別）



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」を元に作成

(備考)詳細は、参考図表5に示した。

¹⁰ 65～69歳、70～74歳、75歳以上の年間消費支出については、厚生労働省「国民生活基礎調査」を用いて、65歳以上全体での消費性向（年間消費支出／年間可処分所得の割合）に、各年代の年間可処分所得を乗じて算出した。なお、65歳以上の各年代において（統計上は、より広く40歳代以上の世代でもほぼ同様）、消費性向は年間可処分所得の大きさで決まり、年代の違いには依らないことを確認している。

3. 政策シミュレーション

(1) 公的年金の給付水準低下（所得代替率の低下）が退職後の世帯収支に及ぼす影響

① 世帯の年間収支（フロー）の影響

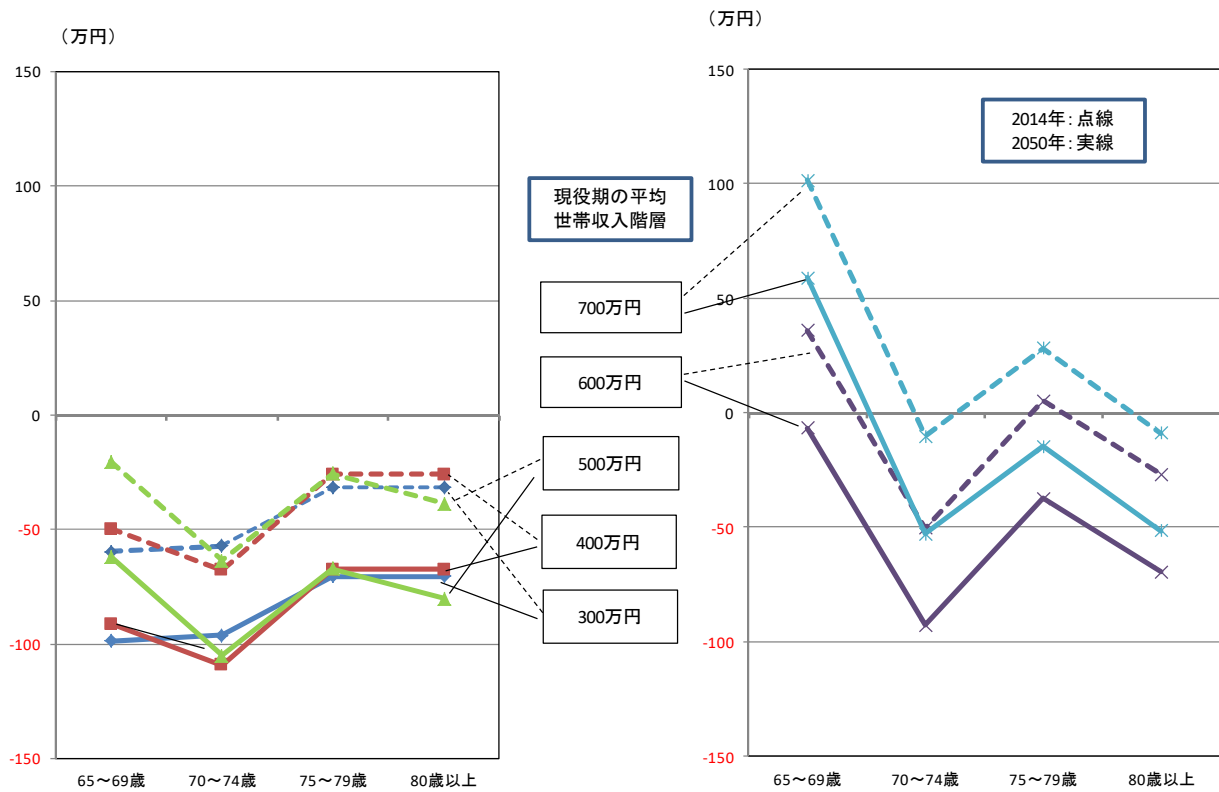
図表 8 は公的年金の給付水準低下（所得代替率の低下）前である 2014 年時点と、給付水準低下後である 2050 年時点について、65 歳以上の各年代での年間の世帯収支（フロー）をみたものであり、「世帯収支（フロー）＝公的年金給付（図表 5）＋その他の可処分所得（図表 6）－世帯支出（図表 7）」によって算出している。なお、ここでは、金融資産（ストック）の有無やその取り崩しは考慮していない。

【世帯の年間収支（フロー）の状況】

世帯の年間収支（フロー）をみると、公的年金給付水準低下前の 2014 年時点（図表 8 の点線）においても、多くの世帯収支はマイナス（支出超過）になっており、65 歳以前に蓄積した金融資産（ストック）を取り崩さなければ、生計に必要な消費支出を維持できないことが分かる。特に、70～74 歳時点においては、収入の 1 つである、「その他の可処分所得」（図表 6）が 65～69 歳の時よりも減少するのに対して、「家計支出」（図表 7）はほとんど減少しないことから、世帯収支のマイナス幅が大きくなる。その後、年齢が上がると生計に必要な世帯の「消費支出」はやや減少するため、世帯収支（所得の差額）はやや改善する方向にある。（図表 8）

公的年金給付水準低下後の 2050 年時点（図表 8 の実線）になると、公的年金給付水準の低下に相当する年間約 40 万円分が世帯収支（フロー）にマイナスの影響を及ぼすことが分かる。公的年金給付水準低下後においても、給付水準低下前の消費支出の水準を維持するには、より多額の金融資産（ストック）を取り崩す必要が生じる。そして、長期的に世帯収支のプラスを維持するには、65 歳時点の金融資産額を増やすか、65 歳以降の所得（フロー）を増やすことが必要になる。

図表 8 公的年金の給付水準低下（所得代替率の低下）が65歳以降の世帯収支（フロー）に及ぼす影響
（現役期の平均世帯収入（税引前）階層別）



(出所) 厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」より作成
(備考) 詳細は、参考図表6に示した。

② 公的年金給付水準低下前後で 85 歳時点、90 歳時点で金融資産(ストック)がマイナスの世帯割合

次に、65 歳時点での金融資産(ストック)の分布の想定を元にして、公的年金給付水準の低下前(2014 年時点)と低下後(2050 年時点)で、85 歳、及び 90 歳時点で世帯の金融資産(ストック)がマイナスになる(枯渇する)世帯割合を算出した。ここで世帯割合については、ある特定の年代を切り取ったときの、対象となる年代の全世帯数(分母)に対する、その年代の中で金融資産がマイナスになる世帯数(分子)の割合を示す。

【金融資産(ストック) マイナスの世帯割合】

結果の概要を示したものが下表であり、公的年金給付水準低下前(2014 年時点)では、世帯主年齢が 85 歳時点で金融資産がマイナスになる割合は 36.9%であるが、公的年金給付水準低下後(2050 年時点)になると 48.8%と増加し、ほぼ半数の世帯での金融資産(ストック)がマイナスになることが分かる。また、今後の長寿化を考慮して 90 歳時点でみると、51.2%と金融資産(ストック)がマイナスになる世帯の割合はさらに拡大する。(図表 9)

図表 9 85 歳、90 歳時点で金融資産(ストック) マイナスの世帯割合
(公的年金給付水準低下前後(2014 年時点、2050 年時点) 別)

	公的年金給付水準低下前 (2014 年時点)	公的年金給付水準低下後 (2050 年時点)
85 歳時点	36.9%	48.8%
90 歳時点	39.1%	51.2%

(備考1) 金利については年率 1.12%と想定した¹¹⁾。

(備考2) 上記のように金融資産(ストック)がマイナスになっている世帯数の割合は 2050 年には 2014 年の 1.3 倍(高齢世帯数の増加要因は考慮外)となっているが、金融資産(ストック)のマイナス幅(金額)については、世帯主 90 歳でみると、2050 年時点には 2014 年時点の 2.0 倍となった。

【被保護世帯数増加への影響】

以上の推計結果を用いて、生活保護の被保護世帯数の増加数を簡易に試算する。

公的年金給付水準低下前(2014 年時点)での高齢世帯の被保護世帯数は 79.3 万世帯であるが(厚生労働省「被保護者調査」より 2014 年の各月の被保護世帯数の平均値)、これに対して、2014 年から公的年金給付水準低下後(2050 年時点)にかけての世帯主 65 歳以上世帯数の伸びを乗じ、さらに、本試算で得られる世帯主 90 歳での金融資産(ストック)がマイナスになる世帯数の 2014 年から 2050 年の伸び率を乗じることで、2050 年時点での高齢世帯の被保護世帯数を推計した。

推計結果では、高齢被保護世帯は 112.6 万世帯となり、2014 年時点の約 1.4 倍になると想定される。

【65 歳での金融資産(ストック) 別にみた影響】

20~50 歳代時の平均年間収入を横軸、65 歳での金融資産(ストック)を縦軸にして、世帯の金融資産がマ

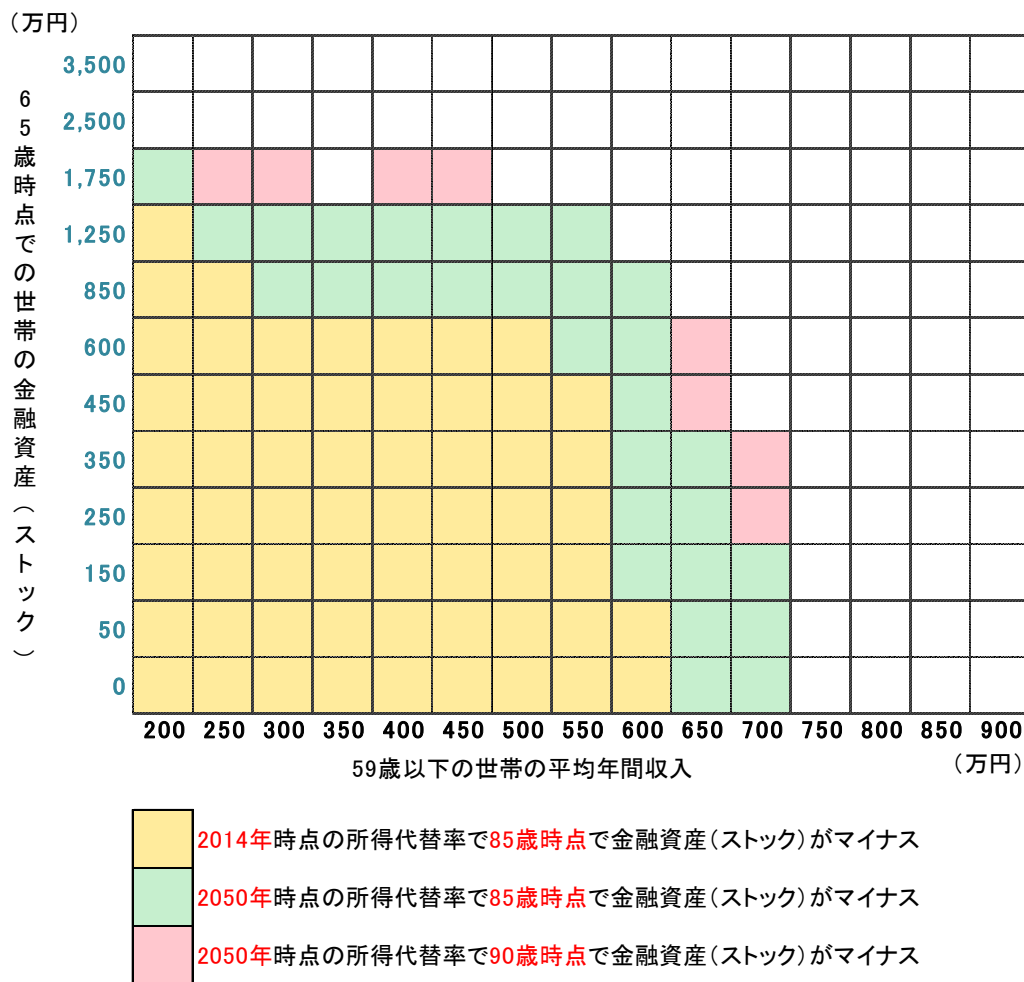
¹¹⁾ 1.12%については、1997~2016 年の実質金利(10 年物国債金利-CPI 総合伸び率)平均値である。なお、2007~2016 年平均値は 0.63%、1987~2017 年平均値は 1.94%である。

マイナスになる状況を図示したのが図表 10 である。黄色は、公的年金給付の所得代替率が 2014 年時点であったとしても 85 歳時点で金融資産がマイナスになる世帯である。緑色は、公的年金給付の所得代替率が 2050 年時点まで低下した場合に、85 歳時点で金融資産がマイナスになる世帯であり、さらに赤色は 2050 年時点での所得代替率の場合に、90 歳時点で金融資産がマイナスになる世帯の割合である。

これをみると、公的年金給付水準低下後(2050 年時点)には、20~50 歳代時の平均の年間収入がおおよそ 700 万円以下、65 歳時点での金融資産が 1,250 万円以下になると、85 歳時点でほとんどの世帯で金融資産がマイナスになることが分かる¹²(図表 10 の緑色部分)。

さらに、65 歳時点の金融資産(ストック)が 1750 万円程度と高い世帯においても、90 歳時点には、その金融資産がマイナスになる世帯が出てくることになる(図表 10 の赤色部分)。

図表 10 85 歳、90 歳時点で金融資産(ストック)マイナスの世帯状況
(公的年金給付水準低下前後(2014 年時点、2050 年時点)別)



¹² 現役期の平均世帯収入が 750 万円以上の世帯において、金融資産がマイナスにならないのは、公的年金給付以外に一定額以上の可処分所得があるためである。

(2) 30歳以降の資産形成（フロー）の促進が世帯の金融資産（ストック）に及ぼす影響

① 65歳での金融資産（ストック）を確保するのに必要な59歳以下での資産形成の試算

59歳以下の任意の時期から年間可処分所得の一定割合を資産形成（フロー）した場合に、65歳到達時点での金融資産（ストック）がどの程度になるかを試算したのが図表 11 である。具体的には、現役期（20～50歳代時）の平均世帯収入階層別に、大学卒業直後の23歳、および30歳、40歳、50歳のそれぞれの年齢から資産形成（フロー）を開始した場合の、資産形成割合（＝資産形成（フロー）／世帯可処分所得（税引後））に応じた65歳時点での金融資産（ストック）を試算した。金利は実質金利1.12%で固定した¹¹。また資産形成（フロー）については、企業年金、生命保険、財形貯蓄などその形態は考慮せず、いずれも含まれると考えている。

【85・90歳時点での金融資産（ストック）をプラスで維持するために必要な資産形成（フロー）】

図表 10 で示したように、公的年金の給付水準低下後（2050年時点）においても、85歳あるいは90歳時点での世帯の金融資産（ストック）をプラスで維持するためには、65歳時点での金融資産（ストック）を概ね1,500万円確保することが望ましいことが分かる。

結果をみると、65歳時点での金融資産を概ね1,500万円確保するには、30歳から資産形成（フロー）を開始することが望ましいこと、また、資産形成割合（貯蓄率）としては10%以上が望ましいことが分かる（図表 11）。

図表 11 資産形成開始年齢別・資産形成割合*別の65歳時点での金融資産（ストック）
（現役期の平均世帯収入（税引前）階層別）

現役期の平均世帯収入階層	23歳から資産形成開始				30歳から資産形成開始				40歳から資産形成開始				50歳から資産形成開始			
	5%	8%	10%	15%	5%	8%	10%	15%	5%	8%	10%	15%	5%	8%	10%	15%
200	418	669	837	1,255	379	606	757	1,136	236	378	472	708	107	172	215	322
300	611	978	1,222	1,833	546	874	1,092	1,639	345	552	690	1,036	163	261	326	489
400	789	1,262	1,578	2,367	697	1,115	1,394	2,091	455	728	909	1,364	217	347	434	650
500	965	1,545	1,931	2,896	851	1,361	1,701	2,552	569	910	1,137	1,706	279	446	557	836
600	1,143	1,829	2,286	3,429	1,003	1,605	2,006	3,009	676	1,082	1,353	2,029	336	538	672	1,008
700	1,318	2,109	2,636	3,954	1,153	1,844	2,306	3,458	784	1,254	1,568	2,352	394	630	788	1,182
800	1,491	2,386	2,983	4,474	1,302	2,083	2,604	3,906	894	1,431	1,788	2,683	454	727	908	1,362
900	1,661	2,658	3,323	4,984	1,449	2,319	2,899	4,348	1,004	1,607	2,009	3,013	510	816	1,020	1,530

（備考1）資産形成割合は、可処分所得（税引後）に対する資産形成（フロー）の割合である。

（備考2）赤色部分が1,500万円以上、緑色部分が1,000万円以上である。資産形成（ストック）に対する金利は年率1.12%（他の試算の想定と同じ）¹¹である。

【資産形成割合を10%増やすことの可否の考察】

別途実施したアンケートにおいて、世帯の資産形成の状況を尋ねたところ、回答世帯全体の31.1%、その内、世帯年間収入200万未満世帯の64.8%、200～400万円未満世帯の45.7%において、「資産形成をしていない」となっている。

また、現在の生活水準をあまり落とさずに、増やすことが可能な資産形成額（年間フロー額）を尋ねたところ、回答世帯全体の35.3%、その内、世帯年間収入200万未満の60.6%、200～400万円未満世帯の45.7%において、「0円（現在以上に増やすことは無理、必要ない）」と回答している。一方で、「1～5万円未満」を増やすことが出来

るとする世帯もみられる。

また、老後の生活資金を考えた場合に、増やす必要があると考える資産形成額（年間フロー額）では、「10～20万円」といった回答も一定程度見られる。老後の生活資金のための資産形成が必要であると認識しつつも、それが出来ていない状況が分かる。

② 30歳以降の資産形成（フロー）が世帯の金融資産（ストック）に及ぼす影響の試算

図表 12 は、30歳以降の追加的な資産形成によって、金融資産（ストック）がマイナスになる世帯の割合がどのように変化するかをシミュレーションしたものである。30歳から追加的な資産形成を行った場合、金融資産（ストック）がマイナスとなる世帯の割合は、85歳時点で31.9%、90歳時点で36.7%となり、追加的な資産形成がない場合の85歳48.8%、90歳51.2%と比べて、大幅に減少することになる。

さらに、20～50歳代時の平均年間収入を横軸、65歳での金融資産（ストック）を縦軸にして、世帯の金融資産がマイナスになる状況を図示したのが図表 13 である。30歳以降の追加的な資産形成によって、図表 11 で例示したように、65歳時点での金融資産（ストック）が大幅に増加する結果、そもそも、65歳時点で金融資産が少ない世帯が大幅に減少する（水色部分）。その結果、90歳時点で世帯の金融資産（ストック）がマイナスになるのは、20～50歳代時の平均年間収入が相対的に低く、また、追加的な資産形成をしてもなお、65歳時点の金融資産が1,000万円台、あるいはそれ以下のため、90歳までの家計支出をプラスで維持するには不十分となっている世帯（金融資産がマイナスになる世帯）は非常に少なくなることが分かる（桃色部分）。

図表 12 30歳以降の資産形成の有無別にみた金融資産（ストック）マイナスの世帯割合

	30歳以降可処分所得の10%の資産形成（フロー）となるよう追加的な資産形成をした場合	資産形成なし（再掲）
85歳時点	31.9%	48.8%
90歳時点	36.7%	51.2%

（備考） 公的年金給付水準低下後（2050年時点）を前提にした試算である。次図同様。

(3) 高齢期の就労が世帯の金融資産（ストック）に及ぼす影響

① 高齢期の就労が世帯の金融資産（ストック）に及ぼす影響の試算

ここでは、公的年金給付水準低下後（2050年時点）に、65～74歳にかけて追加的な就労所得（年間100万円（月額約8.3万円）の可処分所得の増加）を得たる場合に、世帯の金融資産（ストック）にどのような影響がでるのかをシミュレーションした。

【高齢期の就労の有無別にみた金融資産（ストック）マイナスの世帯状況】

65～74歳における追加的な就労所得の有無別に、金融資産（ストック）がマイナスになる世帯割合を示したのが図表14である。これをみると、85歳時点では31.4%、90歳時点では37.8%となり、就労所得がない場合に比べて、金融資産がマイナスになる世帯が大幅に減少することが分かる。

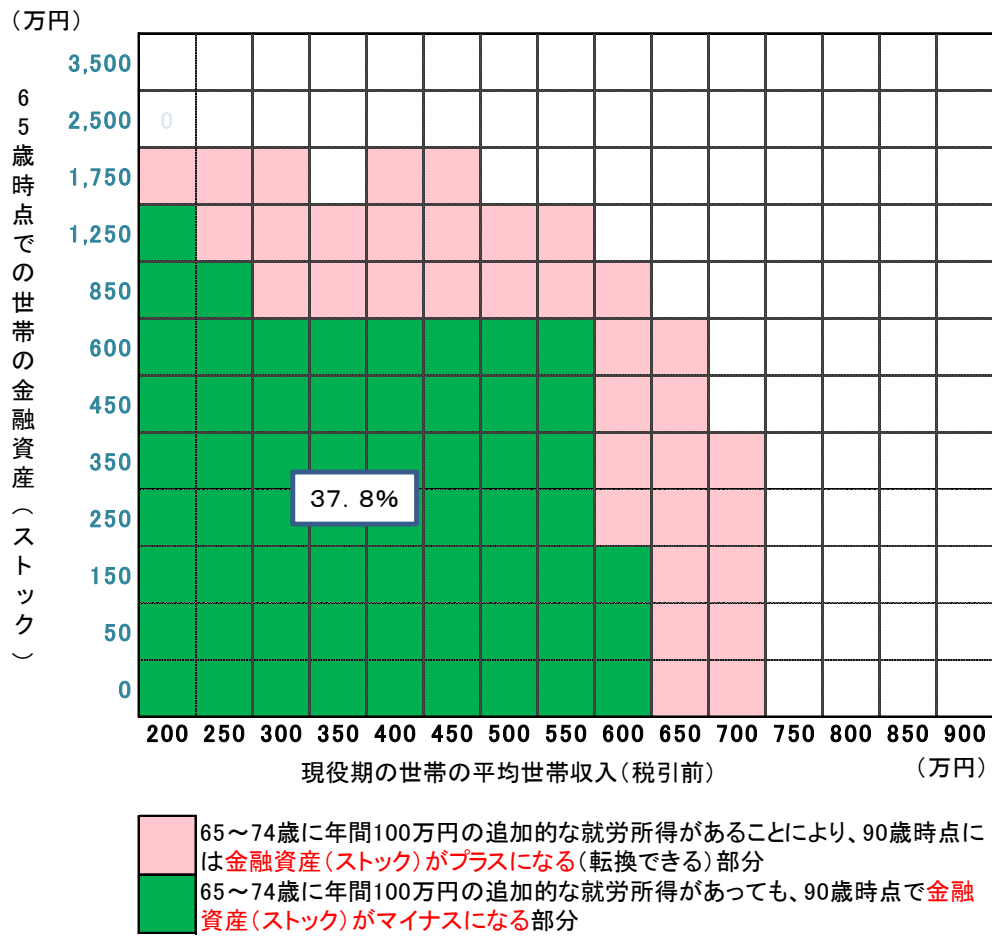
さらに、20～50歳代時の世帯の平均年間収入（税引前）を横軸、65歳時点での世帯の金融資産（ストック）を縦軸に取った場合に、85歳時点、90歳時点で金融資産（ストック）がマイナスになる世帯の状況をみたものが図表15である。結果をみると、65～74歳での就労所得により、20～50歳代時の年間収入が概ね600万円以上、65歳時点の金融資産額が概ね850万円以上であれば、90歳時点の世帯の金融資産（ストック）はプラスを維持できることが分かる。また、90歳時点での金融資産がマイナスになったとしても、そのマイナス額の幅は大きく改善することが窺われる。

図表 14 高齢期の就労の有無別にみた金融資産（ストック）マイナスの世帯割合

	65～74歳で年間100万円の 就労所得あり	就労所得なし(再掲)
85歳時点	31.4%	48.8%
90歳時点	37.8%	51.2%

(備考) 公的年金給付水準低下後（2050年時点）を前提にした試算である。次図同様。

図表 15 高齢期の就労の有無別の 90 歳時点での金融資産（ストック）マイナスの世帯状況



② 30歳以降の資産形成(フロー)の促進、及び高齢期の就労が世帯の金融資産(ストック)に及ぼす影響

ここでは、30歳から年間可処分所得の10%を資産形成(フロー)するよう追加的な資産形成をし、かつ、65~74歳において追加的な就労所得(年間100万円(月額約8.3万円)の可処分所得の増加)がある場合の世帯の金融資産(ストック)への影響をみた(図表16、図表17)。

【具体的な事例でみた金融資産の推移】

ここでは、20~50歳代時の年間収入平均が300万円、500万円の世帯を例示として、30歳から年間可処分所得の10%を資産形成(フロー)するような追加的な資産形成の有無、及び、65~74歳において追加的な就労所得(年間100万円(月額約8.3万円)の可処分所得の増加)の有無で、家計の金融資産がどのように推移するのかを、公的年金の給付水準低下前後で試算した(図表16、図表17)。

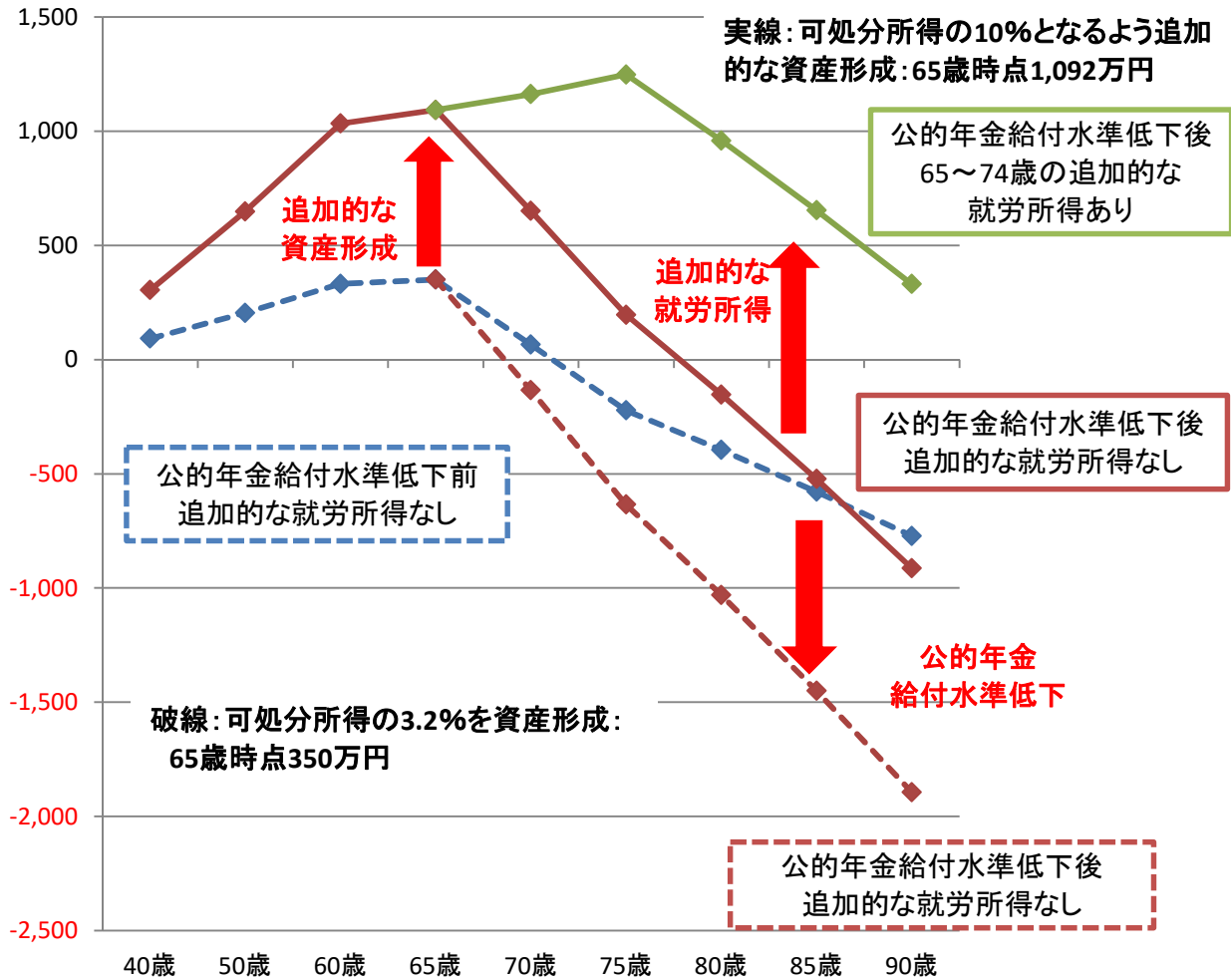
結果をみると、年間収入500万円の世帯では、公的年金給付水準が低下する前は80歳を超えるまで金融資産がプラスで維持できているが、公的年金水準が低下することで、75歳時点では金融資産はマイナスに陥る(青破線⇒赤破線の変化)。このように公的年金給付水準の低下が、毎年の家計収支に減少要因として働き、それが金融資産に年々大きなマイナス要因となって効いていることが分かる。

公的年金の給付水準の低下に対して、可処分所得の10%となるような追加的な資産形成をすると、65歳時点での金融資産を大きく積み上げることが可能となり、そのことが、より長期の家計の金融資産のプラスを維持する効果があることが分かる(赤破線⇒赤実線の変化)。

さらに、また、65~74歳の追加的な就労所得の確保は、65~74歳の時点の家計収支を一層改善し、それが家計の金融資産の減少を遅らせることが分かる。これらの結果、家計の金融資産はより長期にわたってプラスが維持されることになる。(赤実線⇒黄緑実線の変化)

図表 16 30歳以降の追加的な資産形成の有無別・高齢期の追加的な就労所得の有無別にみた金融資産（ストック）の推移（現役期の平均世帯収入300万円の場合）

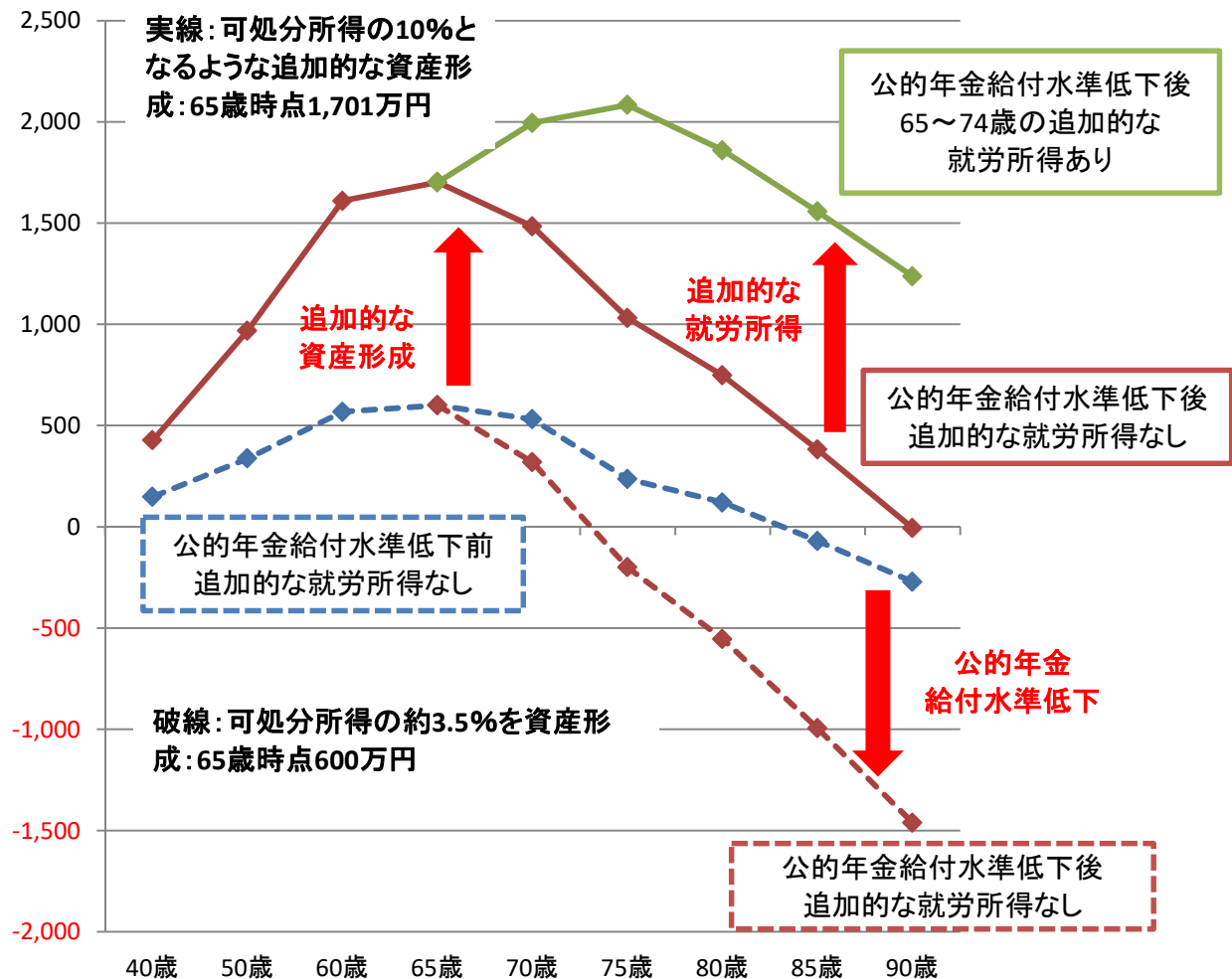
（単位：万円）



(備考) 破線の前提となっている 3.2% (資産形成 / 可処分所得の割合) については、世帯可処分所得の年代別分布を前提にして、65歳時点での金融資産が 400 万円となるための資産形成の拠出率を逆算したものである。

図表 17 30歳以降の追加的な資産形成の有無別・高齢期の追加的な就労所得の有無別にみた金融資産（ストック）の推移（20～50歳代時の年間平均収入500万円の場合）

（単位：万円）



(備考)破線の前提となっている 3.5%(資産形成/可処分所得の割合)については、世帯可処分所得の年代別分布を前提にして、65歳時点での金融資産が600万円となるための資産形成の拠出率を逆算したものである。

【30歳以降の追加的な資産形成の有無・高齢期の追加的な就労所得の有無別にみた金融資産マイナスの世帯状況】

次に、前述の30歳以降の追加的な資産形成有無別、65～74歳の追加的な就労所得の有無別とあわせて整理した(

図表 18)。結果をみると、30歳以降の資産形成と、高齢期の追加的な就労所得の組み合わせによって、85歳時点、90歳時点で金融資産(ストック)がマイナスになる世帯割合はそれぞれ14.8%、19.9%と大きく改善されることがわかる。

さらに、20～50歳代時の世帯の平均年間収入(税引前)を横軸、65歳時点での世帯の金融資産(ストック)を縦軸に取って、金融資産(ストック)がどのような状況になるのかをみた(図表 19)。先述したように、30歳以降の追

加的な資産形成(フロー)によって、65歳時点での金融資産(ストック)が大幅に増加し、65歳時点で金融資産が
 少ない世帯が大幅に減少する(図表 19 の水色部分)ことになる。さらに、65~74歳の追加的な就労所得により、
 65歳以降、金融資産(ストック)がより長期にわたってプラスで維持される(図表 19 の紫色部分)世帯が多くなる。
 これらの効果により、90歳時点で世帯の金融資産(ストック)がマイナスになるのは、59歳以下の平均年間所得が
 約250万円以下と相対的に低く、また、追加的な資産形成によっても65歳時点の金融資産(ストック)が約850
 万円以下のため、90歳までの世帯支出を維持するには十分ではない約20%の世帯(図表 19 の黄色部分)に留
 まることが分かる。

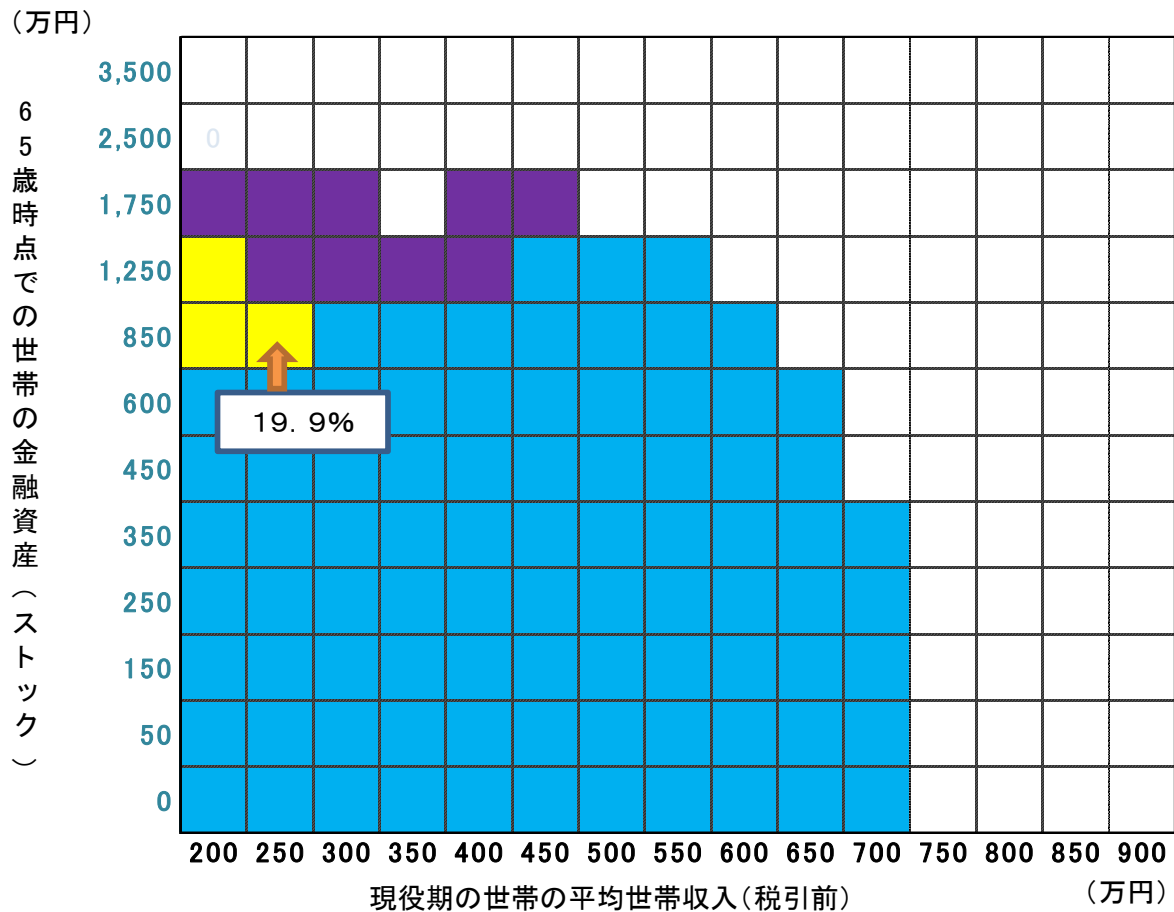
以上の結果からも、今後の長寿化の進展に対して、より長期にわたって世帯の金融資産をプラスで維持するに
 は、早期の資産形成(フロー)を進めることが非常に重要となり、これに高齢期の就労所得が加わると、より効果が
 高まることが分かる。

図表 18 30歳以降の追加的な資産形成の有無別・高齢期の追加的な就労所得の有無別にみた
 金融資産(ストック)マイナスの世帯割合

30歳以上の資産形成	可処分所得の10%の資産形成(フロー)と なるよう追加的な資産形成		なし	
	年間100万円の 追加就労所得	なし	年間100万円の 追加就労所得	なし
85歳時点	14.8%	31.9%	31.4%	48.8%
90歳時点	19.9%	36.7%	37.8%	51.2%

(備考) 公的年金給付水準低下後(2050年時点)を前提にした試算である。次図同様。

図表 19 30歳以降の追加的な資産形成の有無別・高齢期の追加的な就労所得の有無別の90歳時点での金融資産（ストック）マイナスの世帯状況



	30歳から追加的な資産形成により65歳時点での金融資産が積み上がり、 該当する世帯(の存在)がなくなる部分
	65～74歳に年間100万円の追加的な就労所得があることにより、90歳時点には 金融資産(ストック)がプラスになる (転換できる)部分
	30歳から追加的な資産形成があり、65～74歳に年間100万円の追加的な就労所得があっても、90歳時点の 金融資産(ストック)がマイナスになる部分
	30歳以降の追加的な資産形成に関わらず、90歳時点での金融資産(ストック)はマイナスにならない部分

(4) 国民の資産形成の財政支援策の効果

① 財政効果試算の概要

ここでは、公的年金給付水準低下後(2050年時点)において、高齢期の金融資産がマイナス世帯の増加を防ぐための財政支援の効果を試算した。ここでは、90歳時点での金融資産(ストック)がマイナスになる世帯の割合が公的年金給付水準低下前(2014年時点)と同程度に留まることを政策目標とした。

具体的には、国民は30歳以降、財政支援上限分(2%)を含めて、年間可処分所得の10%の資産形成を実現できるよう、現在10%未満の世帯において追加的な資産形成をすると想定した(現在10%未満の資産形成となっている世帯のみを追加資産形成の対象としており、10%以上の資産形成をしている世帯は、追加的な資産形

成は行わないと想定)。

追加的な資産形成が可処分所得の10%の場合、5%は個人、3%は企業、そして2%分を財政支援と想定した。財政支援については、世帯人員1人あたり年間8万円(1世帯当たり12.3万円=8万円×1.54人¹³)を支援上限とした¹⁴が、財政支援の規模については、現行のiDeCo(個人型確定拠出年金)において、企業年金がない被用者の年間拠出額276,000円(月額23,000円)、限界税率30%(82,800円)相当分を目安に設定した数値である。

また、自助を促す観点から、65～74歳では追加的に毎年100万円の追加的な就労所得を得るケースも別途想定(在職老齢年金等の調整は行わない)した。

こうした国民の自助策(30～59歳の追加的な資産形成、65～74歳の追加的な就労所得)の有無それぞれのケースにおいて、世帯の金融資産がマイナスになった場合に、そのマイナス分を政府が財政支援すると想定した。なお、世帯の金融資産のマイナス額は85歳時点、及び90歳時点で試算した。また、シミュレーションでは、国民の自助策を行わなかったときを基準として自助策を行ったときの額を1世帯あたりで算出している。

② 1世帯当たりでみた財政効果のシミュレーション結果

結果をみると、国民の自助の財政支援額を1世帯平均でみると、85歳時点で171万円、90歳時点で181万円となる。30歳以降の資産形成の支援策実施によって、金融資産の改善額は85歳時点で426万円、90歳時点で515万円となり、投入した財政支援額をそれぞれ255万円、345万円上回ることになる。この結果からは、長寿化が進展するなかで、より長期の(早期からの)資産形成が財政面でも非常に大きな効果をもたらすことが分かる。実際には、このような財政効果が発現できるように、様々な資産形成の促進策を進めていく必要があるといえる。

(図表 20)

30歳以降の資産形成の財政支援に加えて、仮に65～74歳の就労所得があれば、金融資産の改善額は85歳時点で684万円、90歳時点で847万円となり、投入する財政支援額をさらに大幅に上回ることになる。国民の自助の支援として、資産形成促進と高齢期の就労支援の両方が重要であることが示唆される。

¹³ 厚生労働省「国民生活基礎調査」より、高齢者世帯を除く世帯についての、1世帯当たり稼働人員数を算出した。

¹⁴ 1世帯当たり財政支援上限額は単純には、8万円×30年間×1.54人=370万円、となるが、各期の財政支援額に1.12%の金利を乗じていくと、65歳時点では461万円となる。なお、現状既に10%未満の資産形成をしている世帯があることから、財政支援の全世帯平均額は年3.7万円となる(図表下の備考の通り)。

図表 20 国民の自助に対する財政支援の効果（全世帯平均）

	資産形成の 財政支援	上段:金融資産のマイナスの改善額 (下段):財政支援額との差額	
		財政支援	財政支援 +追加的な就労所得
85歳時点	171万円	426万円 (+255万円)	684万円 (+513万円)
90歳時点	181万円	515万円 (+345万円)	847万円 (+676万円)

(備考) 公的年金給付水準低下後（2050年時点）を前提にした試算である。財政支援額は85歳時点、90歳時点の額（年率1.12%¹¹）である（65歳時点であれば137万円）。なお、単年の世帯平均での財政支援額は3.7万円である。

(5)（参考分析）想定金利を変えた場合の感応度分析

ここでは、上記のシミュレーションの前提となっている金利水準（1.12%）を変化させたときの影響度合いを確認するための感応度分析を行った。

想定金利は、上記までの前提となっている1997～2016年平均の実質金利1.12%の他に、2007～2016年平均の実質金利0.63%、1987～2016年平均の実質金利1.94%としたときの90歳時点での金融資産（ストック）がマイナスになっている世帯割合をケース毎に比較した。

結果をみると、全体として金利水準が高いほど、金融資産がマイナスになっている割合は低くなる。これは、65歳時点での金融資産により高い金利が上乘せられるためである。また、ケース間の比較では、30歳からの資産形成を行っているケースにおいて、金利が高いことによる90歳時点での金融資産マイナスの世帯割合の低下が大きい。これは、若い時期からの資産形成に対して金融資産（ストック）への金利の効果がより大きく働くためである。

図表 21 金利の感応度分析：90歳時点で金融資産（ストック）がマイナスになっている世帯割合

30歳以上の資産形成	可処分所得の10% となるよう追加的に 資産形成	可処分所得の10% となるよう追加的に 資産形成	なし	なし
65～74歳の就労所得	年間100万円の追 加的な就労所得	なし	年間100万円の追 加的な就労所得	なし
金利:0.63%	23.2%	41.1%	39.5%	52.8%
金利:1.12%(再掲)	20.0%	36.8%	37.9%	51.2%
金利:1.94%	14.8%	28.5%	35.7%	49.9%

(備考) 2050年時点での公的年金給付水準を前提にした試算である。

4. 参考図表

(参考図表1) 現役期の平均世帯収入階層別の年代別世帯収入の推移(万円)

現役期の平均 世帯収入階層	世帯収入				
	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
200	79	242	231	212	144
250	104	295	287	270	177
300	139	341	343	328	217
350	179	385	400	386	261
400	212	422	456	453	306
450	244	458	513	523	353
500	277	492	567	597	400
550	309	530	620	668	450
600	340	573	672	736	504
650	373	611	725	808	570
700	406	648	778	879	639
750	439	685	835	947	711
800	473	723	891	1,015	782
850	508	760	948	1,081	849
900	545	798	1,004	1,147	914

(参考図表2) 現役期の平均世帯収入階層別の世帯可処分所得(税引後)比率、年代別の世帯可処分所得の推移(万円)

現役期の平均 世帯収入階層	現役期の平均世帯 可処分所得	世帯可処分所得 ／世帯収入比率	世帯可処分所得				
			29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
200	178	0.89	75	205	207	193	135
250	219	0.88	98	248	251	244	168
300	260	0.87	121	289	293	293	200
350	298	0.85	148	320	339	342	235
400	336	0.84	172	349	383	390	268
450	373	0.83	192	376	424	445	301
500	412	0.82	214	406	466	501	339
550	450	0.82	238	438	507	553	381
600	488	0.81	262	470	548	604	429
650	525	0.81	286	501	587	655	480
700	563	0.80	309	531	627	709	534
750	600	0.80	332	559	667	763	588
800	638	0.80	354	587	708	817	643
850	674	0.79	375	614	752	867	699
900	711	0.79	397	641	796	917	755

(参考図表3) 現役期の平均世帯収入階層別の65歳時点の金融資産(ストック)分布(万円、%)

現役期の平均世帯収入階層	現役期の平均世帯可処分所得	60～64歳年間可処分所得	65歳時点金融資産(ストック)分布									
			貯蓄がない	100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000万円以上
200	178	135	33.5	10.5	12.0	7.4	6.7	5.9	6.9	3.0	7.2	6.7
250	219	168	27.4	8.3	12.9	6.8	7.9	5.1	6.6	4.9	8.7	11.4
300	260	200	22.2	7.7	12.3	6.7	8.2	5.7	8.9	5.0	10.4	12.8
350	298	235	18.0	7.4	11.2	6.9	8.6	6.5	11.2	4.9	11.6	13.7
400	336	268	16.7	6.7	10.0	7.5	9.7	6.4	11.5	5.6	10.9	14.9
450	373	301	15.1	6.6	10.5	7.4	9.3	6.1	10.8	6.9	11.7	15.7
500	412	339	13.6	6.2	11.2	7.1	9.2	6.0	10.5	7.5	12.0	16.9
550	450	381	12.7	5.5	11.1	6.9	10.3	6.5	11.4	6.0	10.9	18.6
600	488	429	12.3	7.9	10.8	7.5	10.7	5.9	12.2	4.1	12.0	16.7
650	525	480	12.2	6.1	13.3	7.9	9.6	7.2	11.1	6.1	10.6	15.9
700	563	534	10.6	4.4	14.2	9.6	10.9	7.1	11.0	6.0	10.6	15.6
750	600	588	11.3	4.7	11.9	9.4	10.4	7.1	10.6	6.5	12.1	16.1
800	638	643	10.3	5.0	11.6	9.7	13.3	8.5	10.0	6.6	10.7	14.2
850	674	699	9.4	6.3	10.3	6.7	11.2	9.6	12.4	8.0	12.8	13.2
900	711	755	5.4	2.2	8.2	8.3	10.7	8.3	13.5	7.1	14.4	22.0

 (参考図表4) 現役期の平均世帯収入階層別の65歳以上の公的年金受給額、その他可処分所得の推移
(万円)

現役期の平均世帯収入階層	現役期の平均世帯可処分所得	公的年金受給額		その他可処分所得			
		2014年時点	2050年時点	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
200	178	127	97	0	0	0	0
250	219	154	120	0	0	0	0
300	260	181	141	0	0	0	0
350	298	199	157	9	0	0	0
400	336	206	164	28	0	0	0
450	373	213	172	51	8	0	0
500	412	221	179	77	24	13	0
550	450	229	187	107	38	29	0
600	488	239	196	138	52	43	11
650	525	246	203	174	70	60	27
700	563	253	210	213	101	85	48
750	600	261	218	251	136	114	72
800	638	270	227	288	172	144	99
850	674	277	234	329	214	182	137
900	711	286	242	368	253	218	173

(参考図表5) 現役期の平均世帯収入別の65歳以上の公的年金受給額、年間消費支出の推移

(万円)

現役期の平均世帯収入階層	現役期の平均世帯可処分所得	公的年金受給額		年間世帯支出			
		2014年時点	2050年時点	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
200	178	127	97	200	200	200	200
250	219	154	120	221	216	202	202
300	260	181	141	240	238	212	212
350	298	199	157	275	256	219	219
400	336	206	164	283	273	232	232
450	373	213	172	299	286	246	246
500	412	221	179	318	308	259	259
550	450	229	187	335	333	270	270
600	488	239	196	341	341	277	277
650	525	246	203	333	333	292	292
700	563	253	210	364	364	311	311
750	600	261	218	379	379	316	316
800	638	270	227	385	382	316	316
850	674	277	234	396	396	335	328
900	711	286	242	409	407	353	344

(参考図表6) 現役期の平均世帯収入階層別の65歳以上の世帯収支の推移(万円)

現役期の平均世帯収入階層	現役期の平均世帯可処分所得	世帯の年間収支(2014年時点)				世帯の年間収支(2050年時点)			
		65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
200	178	-73	-73	-73	-73	-103	-103	-103	-103
250	219	-67	-61	-48	-48	-102	-96	-83	-83
300	260	-60	-57	-31	-31	-99	-96	-70	-70
350	298	-67	-57	-20	-20	-109	-99	-62	-62
400	336	-50	-68	-26	-26	-91	-109	-67	-67
450	373	-35	-64	-33	-33	-77	-106	-75	-75
500	412	-20	-63	-25	-38	-62	-105	-67	-80
550	450	1	-67	-12	-42	-41	-108	-54	-84
600	488	36	-50	5	-27	-7	-93	-38	-70
650	525	87	-17	14	-19	44	-60	-29	-62
700	563	102	-10	28	-9	59	-53	-15	-52
750	600	133	18	60	18	90	-25	17	-25
800	638	174	61	99	53	130	17	55	9
850	674	210	95	124	86	166	51	80	43
900	711	245	132	150	115	201	88	106	71

以上

－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。